

2023年10月よりインボイス制度

が開始されます。



インボイス制度とは

「国が公認した請求書」（インボイス）の有無により、売り手が買い手に対して正確な適用税率や消費税額等を伝える制度です。

請求書が以下のように変わります。

〒000-0000

〇〇県 △△市 XXXX

⑥

(株)〇〇 御中

(001 0000000000)

御請求書

① (登録番号：T9180301008253)

2023/05/01～2023/05/31

1頁

Leading the way in the world of Age
新時代の最先端のエイジングメーカー
Purus プールス株式会社
本社&事業本部 / 愛知県豊橋市本町字長神34-2 〒410-0083
TEL 0532-56-1351(代) FAX 0532-56-1353

●お振込先 三菱UFJ銀行 豊橋支店 普通預金 □座番号 5065100
三井住友銀行 豊橋支店 普通預金 □座番号 3354438
みずほ銀行 豊橋支店 当座預金 □座番号 0135689

2023年05月分として下記のとおりご請求申し上げます。

前回御請求額	今回御入金額	前回繰越額	今回御買上額	外税消費税額	今回御買上額(税込)	今回御請求額A
000,000	000,000	0	000,000	000,000	000,000	000,000
			インセンティブ(税抜)	消費税額	インセンティブ額B(税込)	今回御請求額A-B
			000,000	000,000	000,000	③ 000,0

日付	伝票No	商品名	摘要	数量	単価	金額	税率
05/23	0000000000	ロール紙DTR-300S		3	000	0,000	10%
		除菌液ベンズアルキスM小瓶		1	0	0	10%
05/31	0000000000	インセンティブ		1	0	0	10%
05/31	0000000000	インセンティブ				000,000	
		10% 対象 計				000,000	
		10% 対象 消費税計				0,000	

① 適格請求書発行事業者の氏名または名称
および登録番号

② 取引年月日

③ 取引内容 (税率の対象品目である旨)

④ 税率ごとに区分して合計した対価の額および適用
税率

⑤ 税率ごとに区分した消費税額等

⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名または名称

インボイス 制度

よくある質問



Q 請求書の記載事項が変わっただけですか？

A 請求書に記載されている消費税額の端数処理が、インボイス制度に則り、**請求書金額総額**に対して端数処理するように変更しています。

Q 注文をキャンセルしました。請求書の再発行はできますか？

A 弊社は適格請求書発行事業者ですので、お申しつけ頂ければ再発行いたします。

Q 貴社の代理店ですが、当社への支払明細もインボイスの対象ですか？

A 支払明細は、「適格返還請求書」に該当します。弊社では従来どおり、請求書とひとまとめにして発行いたします。

当サービスについてのお問い合わせ先

プールス株式会社 総務経理部 担当

TEL : 0532-56-1351

Mail : pur_infoweb@purus.jp

FAX : 0532-56-1353

(受付時間 : 平日9:00 ~ 17:00)